

お誕生おめでとうございます

出生届出受理後に下記の手続きが必要です。輪之内町に住所のある方は、必要なものを揃えて、輪之内町役場へお越しください。輪之内町外の方は、お住まいの役所におたずねください。



<受付時間>

月～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）

朝8：30～夕方5：15

チェック	担当課	手続きの内容	必要なもの	注意事項
	住民環境課	住民登録届	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑（朱肉を使用するもの） 母子健康手帳 	※フォーマム、住民票コード通知票をお渡しします。
		国民健康保険加入申請（国保加入者のみ）		※個人番号通知書が、後日国から住所地に届きます。（簡易書留）
	福祉介護課	福祉医療受給者証の申請	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑（朱肉を使用するもの） 児童の健康保険証 （社会保険加入の方は申請時に保険証未交付の場合、保険証交付後に再度ご来庁下さい。） ※児童の個人番号通知カードがお手元に届き次第、再度ご来庁ください。	※出生から <u>30日以内</u> に申請が必要です。
			【第1子の場合】 <ul style="list-style-type: none"> 口座番号のわかるもの（ゆうちょ銀行の場合は通帳） 	
	健康こども課	児童手当の申請	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑（朱肉を使用するもの） 受給者（主に父）の健康保険証 【第1子の場合】 <ul style="list-style-type: none"> 口座番号のわかるもの（ゆうちょ銀行の場合は通帳） 父母の個人番号のわかるもの（通知カード等） 父母の最新の所得課税証明書（1月1日に輪之内町在住でない方） 	※出生の日の翌日から数えて <u>15日以内</u> に申請して下さい。 ※公務員の方は職場での申請となります。
			第3子以後出産祝金の申請	【第3子以後の場合】 <ul style="list-style-type: none"> 印鑑（朱肉を使用するもの） 戸籍謄本（3子目以後を記載したもの） 口座番号のわかるもの
		「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」の配布	<ul style="list-style-type: none"> 申請者（保護者）の身分証明書 18歳未満の子どもがいることが確認できる書類（保険証・母子健康手帳） 	
	保健センター	健診・予防接種ハンドブックの交付	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 	

※詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

輪之内町役場輪之内町四郷2530-1

輪之内町役場 TEL0584-69-3111